

## 1 付帯意見

- (1) 各施策において、“量”から“質”への転換を図り、一層の充実を目指す「ワンランク上のまちづくり」を推進し、真の意味で、多様な豊かさを実感できる糸島市を実現させること。
- (2) SDGsの理念である「誰一人取り残さないこと」を念頭に置いた持続可能なまちづくりを推進すること。  
なお、まちづくりの推進に当たっては、糸島市まちづくり基本条例の基本理念に沿って、“参画”と“協働”を基本とし、多様な主体（市民や企業、学校など）と十分に連携すること。
- (3) 毎年度、行政評価を活用した施策や事務事業の点検を行い、その結果を次年度の改善につなげていく仕組みを構築するとともに、取組内容については、社会状況の変化に鑑み、柔軟に対応すること。
- (4) 行政内部の縦割りによる弊害を解消し、各施策を分野横断的・一体的に推進する仕組みを構築すること。
- (5) デジタル化については、市民サービスの向上と「新たな日常」構築の原動力となることから、早期の実現を目指すこと。